

古代・前期中世朝鮮語の諸相―漢字文化の受容と自言語表記の試み

伊藤 英人

ただいまご紹介にあずかりました伊藤でございます。

朝鮮学研究にとってゆかりの深い学習院大の東洋文化研究所でお話をさせていただく機会を賜りましたことは、本当にありがたいというか、勿体ないことと考えております。関係の先生方にお礼を申し上げます。あわせて、週末の金曜日、遅い時間にお運びいただきました皆様にも、心より御礼を申し上げます。

今回、ここで話しさせていただきますきっかけは、今年の三月に東文研から「小倉進平博士原稿『語彙・新羅及高麗時代』」が刊行されまして、これを機に何か朝鮮語の歴史に関する話をせよということからでした。小倉先生のこの自筆原稿は朝鮮語史研究にとって大変貴重な資料で

す。今、回覧致します。

私が今まで主にやってきたことは、一五世紀以降の朝鮮語の言語史と、朝鮮半島の人々がどのように中国語を受容してきたかという問題です。新羅語、高麗語については、もちろんずっと関心は持ってまいりましたが、一次資料に基づく研究としては、高麗語片仮名資料について一つ報告をしたことぐらいしかありません。また、最近、非常に研究が進んでまいりました日韓漢文訓読の方法それぞれ自体につきましても専門ではございません。

そこで今日は、中韓言語接触に関心をもってきた者として、それでは、いつぞ漢四郡時代、つまり紀元前二世紀まで遡って、言語学の観点から何かお話しできること、それ

から、高麗時代の漢文訓読資料、これには多くの研究がありますが、特に南豊鉉先生という方の研究の成果から見えてくる、古い時代の朝鮮語の姿について、歴史言語学の観点からのお話をさせていたきたいと考えております。

朝鮮に関する漢文の訓読については、ご存じの方も多いと思いますが、藤本幸夫先生の編に係る『日韓漢文訓読研究』^②という本があります。既にお読みの方も多いと思いますが、これも回覧致します。日韓漢文訓読に関してはこれに詳しく書いてあります。ですから、ここに書いてあるようなお話は私がぐくぐく大きく申し上げることはないので、お話は致しません。それからこれは回覧致しませんが、金文京先生の『漢文と東アジア』、李成市先生の『東アジア文化圏の形成』に朝鮮半島の漢字文化受容について分かりやすく書かれています。^③以下、レジュメに沿ってお話しさせていただきます。

最初に用語の説明をします。まず、変則漢文と「借字表記法」について説明します。変則漢文は日本で変体漢文とか和化漢文と呼ばれるものに似ていて、中国語文法の規範から外れた文法・語彙をもつ漢字文です。「借字表記法」は漢字を用いて朝鮮語（＝韓国語）を書くための書記法のことを言います。漢字に起源する文字＝日本語の片仮名に似た文字＝を漢文に挟むものもこれに含まれます。北朝鮮ではこれらを纏めて「吏読^{リドク}」と言いますが、韓国では

「吏読^{リドク}」は借字表記法の下位分類の一つです。

借字表記法は①郷名表記、②吏読^{リドク}、③郷札、④口訣の四種に分けられます。①から③は、表記するための文字体系、④は読解するための補助的な訓点です。①～③は出力系、④は入力系とお考えください。

郷名表記は朝鮮語の名詞、固有名詞と一般名詞を含みますが、主に一般名詞を漢字で表記するもので、日本語の万葉仮名の音仮名のようなものです。中国語話者が朝鮮語の固有名詞を聞いて音訳漢字を宛てた例、日本語で言えば「卑弥呼」のようなものはここには含まれません。その例を示したものが資料①です。これは朝鮮時代末期のもので、東洋文庫に所蔵される『鐘玉伝』という漢文小説に合綴された『蛙蛇獄案』という吏読小説の登場人物の名前です。名前だからこれは正確には固有名詞ですが、この小説は登場人物が全て水棲動物に仮託されていて姓は漢語ですが、名前の方は全て朝鮮語の動物名を、漢字を借りて表記したものになっています。主人公の「白兀昌^{オクオクチャン}」はオク^{オク}チャン^{チャン}（オタマジャクシ）、その父親の「白介骨^{ケゲル}」はケ^ケゲリ^{ゲリ}、先祖の「白斗^{トクコ}」はト^トク^クコ^コ（蝦蟇）、トウクの字は「斗」の下にハンゲルの「ㄷ」が付いた漢字です。他にも「河士魏^{ハセウイ}（재우에비）」や「具可才^{カカ}（가재가리가니）」のように動物の朝鮮語名が漢字で書かれています。こうした「郷名表記」は三国時代から朝鮮時代末期まで使われてきました。これ

は万葉仮名で「サメ」を「佐米」と書くようなものと同じです。

②の吏読は朝鮮語の実用文を漢字だけで書くものです。これには様々な変種があり、漢文の間にテニヲハを挟んだようなものから、語順が朝鮮語式になっている漢字文、朝鮮語の語順通りにテニヲハも加えて朝鮮語文そのものを書くようにしたもので、さまざまです。資料②③が吏読の例です。資料②は先ほどの『蛙蛇獄案』の本文から、③は「儒胥必知」という文書マニュアルからの複写です。『儒胥必知』は、実物を持ってきましたので休み時間にお手に取ってご覧ください。コピーした部分は、親の病気のために牛を屠って牛黄ぎゅうわうを使いたいという文書のマニュアルです。「牛酒松三禁」といつて勝手に牛を殺したり、松を切ったり、酒を造ることは禁じられていたので願いを役所に出すわけですがそのためのお手本です。文中の小字が吏読のテニヲハですが、最後のところに「伏乞：望良為白只為」という大字の部分があります。「伏して乞うらくは」は漢文で、「伏乞ボツコル」と音読しますが、「望良為白只為」は *para hzakiksam*、今の朝鮮語の綴りに直して読めば *바라하얏기암* と読み「お願い申し上げます」という意味です。「望良」は「望み、望んで」に当たるものですが、連用形というか「し(て)」に相当する「*야아어*」を「良」で書く伝統は新羅時代から二〇世紀初頭まで一貫し

た吏読の伝統です。吏読は先ほど申したように、変則漢文と連続体で、韓国では高句麗や百済の変則漢文までを「初期的吏読」と呼んで吏読に含める傾向が強いのですが、私は「望良」のような明白な朝鮮語表記が出現してから後のものだけを吏読と呼ぶべきだと考えています。③の郷札は後で詳しく見ますが、実用文でなく「郷歌」と呼ばれる詩歌を表記するための韻文用の借字表記法です。

④の口訣、これは「くけつ」と言ったり「こうけつ」と言ったりしますがここでは「こうけつ」と呼びます。これは漢文に挟んで読解を助ける補助記号で、日本の訓点に相当するものです。後で述べる釈読口訣は日本の漢文訓読の訓点と同じで、返り点と共に漢字に振る送り仮名のようなものです。現在の朝鮮語には漢文訓読はありませんので、先今の漢文の読み方とそこに振られる口訣(ト)のお話をします。と言ってもその前に、「漢字文化圏の言語」とそれから、現代朝鮮語における漢字使用の話をする必要があります。

「漢字文化圏の言語」とは、「①現在／かつて漢字を使用し、中国語のテキスト(儒教経典・漢訳仏典)を千年以上にわたって正典として教育学習し、近代以前は最も正式の書記言語として中国語文言(所謂「漢文」)を採用していた地域の言語、②現代における漢字使用の如何を問わず、その言語内に大量の教養語彙としての中国語形態素を抱えている諸言語」のことです。具体的には、中国語圏、朝鮮

語圏、日本語圏、ベトナム語圏が「漢字文化圏」となりま
す。なお、中国語圏の有力方言もそうなのですが、朝鮮語、
日本語、ベトナム語にはそれぞれ、「全ての漢籍、漢訳仏
典に出て来る漢字を自言語漢字音で読めるような体系的な
〇〇漢字音」を成立させていることが特徴的です。これに
より、全ての漢字を「自言語の音韻内」で読むことが可能
になり、後で申し上げる「対抗中国化」が可能になります。
なお、漢字圏の言語の一つである琉球語は、体系的な独自
の「琉球漢字音」を成立させることはありませんでした。
琉球語の字音語が平安時代以降の日本漢字音を採り入れた
ものであることは、音韻対応研究によって言語学的に証明
されています。日本、朝鮮、ベトナムについて見ると、朝
鮮語圏とベトナム語圏は、少なくともその北部がかつて中
国語圏であった時期があるのに対して、日本語圏はそのよ
うな経緯がなかったという違いがありますが、朝鮮語もベ
トナム語も独自の漢字音を成立させ中国語圏になりませ
んでした。朝鮮語における漢字・漢文は全て朝鮮漢字音で読
まれます。

聞や学術書では長い間漢字が混用されていました。しかし、
二〇〇〇年代以降、事実上のハンゲル専用になりました。漢字は
日常的に使用されなくなりました。資料でお配りしたもの
は、八〇年代、二〇〇〇年代の韓国の学術書、中国朝鮮語
による学術書の序文を並べたものですが、ご覧のように、
八〇年代には漢字交じり文であったものが、二〇〇〇年代
にはほぼ全てハンゲルになっていきます。ですから、朝鮮語
圏は実際上、ベトナム語圏のような、漢字を日常的には使
用しない「漢字圏の言語」になりつつある、あるいはすでに
なっていると言えます。

韓国では漢字は、選択科目（外国語）の一つである「漢
文」の時間でのみ教えられています。現代朝鮮語における
漢文の読み方は次のようなものです。

チャブル、ハギシ、スプチ、ミヨン、ブルリシ、ニョロア
子曰：学而時習之，不亦説乎？
ミヨン、ブルリシ、ニョロア、ユイ、フンジャウ、パンネ
ん、不亦楽乎、ア？
ユイ、フンジャウ、パンネ

漢字部分は朝鮮漢字音で棒読みします。声調はありません。
日本語のお経と同じです。中国語の四声は、現代ソウ
ル語の場合、語頭音節において、部分的に母音の長さに反
映されることがあります。この例ですと「有」が「ユー」
という長母音に読まれるのが「有」が上声（現代北京語の
第三声）であることの化石的な反映です。各句末に挟まれ

る「^ト면(ならば)」や「^カ아(か)」は朝鮮語のテニヲハで、「吐」あるいは「口訣」と呼ばれます。今はハンゲルで書かれますが、伝統的にはハンゲル以前はもちろん、ハンゲル創製以降も、漢字、あるいは片仮名に似た「略体口訣字」で書き込まれました。漢文に「吐」を書き込むことを「漢文懸吐」といい、このように頭から漢字音で読んでいくことを「順読」と言います。朝鮮時代以来、韓国では漢文テキストは全てこのように順読懸吐で読まれてきました。今でも韓国の漢文の先生が白文を読むのを聞くと、例えば

「於」を見るとそれがかかるところの末尾に「^エ에(ゝに)」をつけて例えば「^オ於是^エ에(ここにおいて)」、「^イ以」が出て来ると「^ロ로(ゝで)」をつけるといった具合に、「懸吐」することが身体化しています。ただし、仏経と「読祝(祭祀の祝詞)」を誦読するときだけ「懸吐」せずに朝鮮漢字音で日本語のお経のように棒読みします。現代朝鮮語には漢文訓読は存在しませんが、後で見られるように古くは漢文訓読が存在し、訓読テキストに書き込まれる口訣のことを「^ソ積読口訣」と言います。

さて、ここから朝鮮半島における漢字受容の話に移りますが、その前に、古代朝鮮半島における言語分布のことをお話しします。

朝鮮語は、少なくとも三世紀には朝鮮半島南部で話されていた韓系諸語、それらの中でも慶州盆地で話されていた

新羅語の後裔です。系統、故地、朝鮮半島への到達経路、到達時期すべて不明です。日本語との系統関係もないと考えられています。

まず、朝鮮半島というユーラシア大陸から突き出した半島に朝鮮語という一つの言語だけが話されていることは、本来の遊動的人類言語分布からは極めて不自然であると言えます。半島の先に続く日本列島も本来的には多言語列島であったと言語学者は考えています。より広く見ますと、日本海を囲んで、西から朝鮮語、日琉諸語(日本語本土方言と琉球列島の諸方言)、アイヌ語、ニヅフ語(ギリヤーク語)というそれぞれ系統不明の四つの「環日本海諸語」が分布しています。こうした系統不明言語の「蝟集」は、カムチャツカ半島を経て、アラスカ、ブリティッシュコロンビアからアメリカ西海岸に繋がっています。環北太平洋地域の系統不明言語の蝟集はユーラシア大陸から「吹き寄せられた」結果であるとされます。これら系統不明言語群の西端に朝鮮語と日琉諸語があり、これらの諸言語のうちで朝鮮語と日本語のみが例外的に話者人口を爆発的に増やして今日の言語分布を形成している、と見ることが出来ます。朝鮮語の半島全域への拡散は新羅による統一という歴史的経緯に起因するものです。それ以前の朝鮮半島も、したがって、多言語地域であったと考えられています。

先ほど言いました、現代の朝鮮語に繋がる韓系諸語、以

下、韓語と言いますが、韓語は朝鮮半島南部の慶州を中心とする新羅地域、それから後で新羅に編入されてしまう伽耶地域——慶尚南道地域、それから百済地域の民衆によって話されていました。百済に関しては、河野六郎先生の有名な「百済の二重言語性」という論文があります⁽⁶⁾が、王族は韓語とは系統を異にする言語を話していました。

統一新羅滅亡までの言語を韓国では「古代国語」、高麗時代の言語を「前期中世国語」と呼びます。ここでは、題名にある通り、それぞれ「古代朝鮮語」、「前期中世朝鮮語」と呼びます。

朝鮮半島に三国時代までは存在したと見られる、非韓語系言語、つまり今の朝鮮語につながらない言語には、次のようなものが知られています。中国語、濊語、高句麗語、百済王族語、倭語⁽⁷⁾などです。まずは、中国語について見ることにします。

始めに朝鮮半島で話されていた中国語について見ます。朝鮮半島の西北部、今の平安道と黄海道は、紀元前二世紀から四世紀の始めまで、最も有力な言語として中国語が話されていた中国語圏でした。「朝鮮」という地名が確かな紀年を持つて史書に登場するのは紀元前三三四年です。『史記』の「蘇秦列伝」に「去遊燕、歲余而得見、説燕王曰：燕東有朝鮮、遼東、北有林胡、樓煩。」というのが出て来ます。これは、合従連衡で知られる蘇秦が燕の王に「燕は

東に朝鮮をもっているではないか」と説いているくだりです。武田幸男先生はご著書の中で「朝鮮はかなり古くから、遅くとも紀元前四〜三世紀ごろには実在していた。(中略)燕・斉人の東来は、古くから認められる。」と述べておられます。周知のように紀元前一九五年には(衛) 満が平壤を中心とした地域に住む中国系住民と「衛氏朝鮮」を建てますが、この王国について武田先生は王、韓などの姓を持つ中国系の人々と在地の属国からなる連合国家であったと指摘されています。

平壤を中心とする地域が、完全に中国の「内地」になるのは紀元前一〇八年の楽浪郡設置からのことです。首都から派遣の官僚、駐屯軍人、商人、在地漢人、中国化した現地人が「城」内に「民」として居住しました。戸籍調査が行われて前年度との増減が報告され、租税、兵役等が管理されました。一介の下級役人の墳墓である「楽浪太守掾王光墓」の華麗さについて武田先生は「息をのむばかりである」とされています。

口語中国語及び漢字が中国内地同様に使用されました。「楽浪富貴」「楽浪礼官」「千秋万歳」などの文字資料も多く見つかっています。一九九〇年代の初めに発見され、二〇〇〇年代に公開された「平壤貞柏洞三六四号墳出土」の「戸籍統計簿」は紀元前四五五年の戸籍数と前年度からの増減を記録したものです。同所からは『論語』の冊書が見

つかっています。竹簡で、今日の中国国内で作られたものとされます。李成市先生は、板槌墓という形式から埋葬者は「現地系」と考えられ、属吏として登用される目的で「論語」を学習したものと述べておられます。

この「論語」の所有者がこのテキストを「中国語で」学んだことは疑う余地がありません。すぐ後で述べるように、中国語史研究者は、同時代資料の言語学的分析から、この時期の朝鮮半島北部を中国語朝鮮方言が話された地域であると見ています。中央から派遣されてくる官僚との口頭コミュニケーション能力がなければ属吏になれないのはもちろんですが、被葬者がよしんば「現地語」とのバイリンガルであったとしても、公的生活では中国語を使用し、読み書きは全て中国語で（中国以外に「読み書き」出来る言語はありませんでした）行っていたはずで、ですから、同じく朝鮮半島から出土した「論語」でも、後代の新羅論語木簡（金海鳳凰洞地区及び仁川桂陽洞地区出土）とは互いに言語的な扱われ方が異なったものであると見るべきです。後者は新羅語で訓読して受容されていた可能性が高いからです。

当時朝鮮半島で使用されていた中国語の姿を断片的に伝えているのが揚雄（紀元前五三年〜紀元一八年）によって著された『方言』です。揚雄は二七年間、出張等で上京して来た各地の中国語方言話者から方言を採取し、この世界

最古の方言学書を著しました。東は朝鮮、南は湖南省にわたる地域の方言が記録されています。「朝鮮」の記載は二七回に及び、各方言中最多となっています。「方言」巻五には例えば、「鍤、北燕、朝鮮洌水之間或曰鍤。」のような記載があり、朝鮮方言の語形が示されています。「方言」を詳細に検討し、漢代の方言区画を研究した中国語史研究者は、中国語朝鮮方言を「北燕・朝鮮方言区」の低位方言に位置づけ、かなり特色のある方言であったと結論しています。今日お配りした地図は日本語訳のある『方言と中国文化』という本からのものですが、ご覧のように朝鮮半島北部が中国語朝鮮方言区になっています。漢四郡設置からわずか百年未滿でこうした特色ある方言が形成されたと見るよりは、衛氏朝鮮以前から燕から遼東を経て流入して来た中国語話者によって形成された方言であると見做すことが可能だと思われます。なお、「朝鮮」は厳密には郡治の置かれた楽浪郡朝鮮県のことです。「師古注」は「朝、鮮、水名也。」とします。

漢四郡の漢字文化は朝鮮半島全域に影響を及ぼします。一九九八年には慶尚南道昌原市茶古里遺跡一号墳から上下に穂先を持つ筆五管と刀子が発見されています。このことは当該地域の人々が文字生活を始めた、或いは朝鮮半島南部も中国語圏であった、といったようなことを意味するわけではありません。レジュメに文字文化の「影響」と括弧

に入れたのはそういう意味です。

ただ、中国語話者は朝鮮半島南部にも移住し集住していたと考えられます。『魏書』「東夷伝第三十韓」には、「辰韓在馬韓之東。其耆老伝世自言：古之亡人避秦役來適韓國。馬韓割其東界之地与之。有城柵。其言語不与馬韓同。名國為邦，弓為弧，賊為寇，行酒為行觴，相呼為徒。有似秦人，非但燕齊名物也。」とあり、三世紀の洛東江沿岸地域に古風な中国語圏が存在したことを記しています。河野先生は、漢の直轄地化を避けて移住した人々の子孫の言語と見ておられます。¹³「国||邦」「弓||弧」「賊||寇」「行酒||行觴」「徒」はいずれも中国語です。「名国為邦」の「邦」は漢高祖の諱ですから漢代以降は避諱されており、三世紀の魏から来た中国人に「有似秦人」と思わせる「古風さ」を感じさせると中国語が半島南部で三世紀に話されていたことがわかります。

後漢滅亡後の魏晋代の朝鮮半島で使用された中国語は音韻の面からも「古風な」ものであったと考えられています。その痕跡は日本語の中に留められています。楽浪、帯方經由倭に五世紀までには伝えられた漢字音を「古韓音」あるいは「推古朝遺文の漢字音」と呼びます。これは後に六朝から百済を経て伝えられた呉音、唐代長安音を直接受け入れた漢音によって上書きされ、化石的にしか残っていませんが、平仮名、片仮名に残っています。平仮名、片仮名

の「の・ノ」「と・ト」はそれぞれ漢字「乃」「止」に由来します。「と・ト」の字源「止」は「止まる」から来た訓仮名のように錯覚されることが多いのですが、「止利仏師」の「止」であって、字訓でなく字音です。「乃」の呉音・漢音・朝鮮漢字音は「ナイ・ダイ・^ナ」「止」は「シ・^チ」ですが、古韓音はそれより古い時代の中国語の発音の姿を留めています。より古い時代の中国語音はそれぞれ、「止」^{gə}「乃」^{na}であつたと考えられており、それらがそれぞれ倭語の「ト(乙類)ㄷ」「ノ(乙類)ㄴ」を表す音仮名として採用されました。今日の朝鮮語には漢魏晋代の古音は全く姿を留めていませんが、これは「朝鮮半島に古く存在した中国文化が朝鮮でなく日本に保存されている」例の一つです。古韓音といつても実際には複数の層がありますが、稲荷山鉄剣銘に使用されているように五世紀には日本列島に伝えられています。しかも四声の区別を綺麗に保つていたことが一呉音も漢音も伝来当初はもちろん声調込みで受け入れられていますが一稲荷山鉄剣銘の固有名詞に見られる倭語と古代日本語のアクセントの比較を通して明らかにされています。¹⁴

先取りになりますが、高句麗が漢字文化を採り入れた後の漢字の字形も日本列島に伝えられました。五五六年と推定される高句麗城壁石刻銘、一九九五年発見の百濟扶余宮南池出土木簡(六三四年〜六六〇年)に見られる「部」の

省文「ア」が、島根県松江市大庭町岡田山一号古墳出土環刀太刀銀象嵌銘（六世紀後半）に「各田ア爾額田部」の形で出ること、また二〇〇八年発見の全羅南道羅州伏岩里で出土した七世紀初の百済木簡に「畠一形得六十二石」と読み得る文字列が見られ、「畠」が日本国字と言いきれないことが知られるに至るなど朝鮮半島の文字文化の影響については先ほどからご紹介している多くの研究書に指摘されています。

話を三世紀に戻します。中国語以外に朝鮮半島で話されていた諸言語のうち、非韓語系の言語について見ます。

始めに濊語が挙げられます。濊語の具体的な語形は一つも伝わっていませんが、咸鏡道、江原道、慶尚北道―同道最南部の浦項から「晋善卒穢伯長」の銅印が出土しています―それから半島西南部にも分布していた民族です。漢四郡設置以前から、中国姓を持ち、同姓不婚の習慣を持った朝鮮半島で最初に中国文化と漢字を受容した民族です。詳しいことは省きますが、私は濊人が朝鮮半島で最初に漢字使用を始めた民族だと考えています。游汝傑先生は先ほど紹介した本の中で、山東半島から朝鮮にかけて「不」の字で始まる地名が分布していることについて次のように述べています。「古代漢語の「不」は虚字であり、漢語の地名には虚字は用いないから、「不」の字の付く地名は恐らく漢語に由来するものではないであろう。（中略）山東と朝

鮮は古くから交通の往来があり、そのルートの一つは東北を経由する陸路で、もう一つは直接海路を通してであった。ある人は『詩経・商頌・長發』の中の「相土烈烈、海外有載。」とは、商の勢力範囲が渤海以東の朝鮮の地まで及んでいたことを表していると述べているが（中略）、東北・朝鮮・山東の沿海の地名にある種の共通点があるのは当然なことなのである。（中略）上述の樂浪郡の不而県は不耐濊という少数民族から名を取ったものであり、不其・不夜・不韋も濊族系の氏族の名称である可能性が非常に高い。」

もし「不」が濊語形態素であるならば、濊語は他の百越系言語と同じ「斉頭式」地名をもつ、すなわちある種の接頭辞を持つタイプの言語であった可能性を排除できません。このことは今後さらによく考えるべき問題です。

次に三世紀から八世紀のことを記した資料から、三国時代に朝鮮半島に存在した韓系言語を含む諸言語の、「城邑」を意味する語を比べてみたいと思います。

- 高句麗語 *korō ∨ *kor
- 百済王族語 *ki
- 倭語 *moira ~ *mura
- 三世紀韓語 *piri
- 百済民衆語（韓語） *puri
- 新羅語（韓語） *pur

これらは三世紀同時代資料である『魏書』『東夷伝』と『三国史記』（一四五年成書）の八世紀景德王代の地名改定に関する記載、『日本書紀』（以下、『紀』）の古訓などから知られるものです。例えば、『兎山郡本高句麗烏斯含達。景德王改名。今因之。』『三国史記』卷三十五などの記載から「兎_レ鳥斯含_レ山_レ達」という関係が知り得ます。「山」や「水」「城」など何度も出る名詞が百濟地名では「城_レ己_レ」や「高句麗地名では「城_レ忽_レ」で出るので、確実となります。「城_レ己_レ」は『紀』の古訓「キ」や『紀』本文の漢字表記、木簡資料などからも「キ（乙類）」が確認されます。固有名詞に含まれる一般名詞の語形研究では、こうした二重表記や他資料の支えが必要であつて、思い付きから例えば「奈良は朝鮮語の_レナ_レラ（国）から来た地名だ」などというのは妄想であつて言語学研究ではありません。この稿の末尾に資料として高句麗語地名をいくつか記しましたが、日本語と極めて似た語形が確認され、新村出博士以来、何度も言及されてきました。最近ではアメリカのベックウイズ先生が日本語―高句麗語同系説を唱え、河野先生は九三年論文で、高句麗地名を漢語の語形であろうと推定しておられます。なお、このように朝鮮半島には日本語に類似した形態素を含む古地名が多く存在するのに対して、日本列島には朝鮮語史から見て確実な朝鮮語要素を含む地名は一つもないと私は考えています。このことから、倭語

と韓語の言語接触の起こった場所は日本列島ではなく、朝鮮半島だったと考えていますが、そのことについてはこれ以上ここでは触れません。

まず、高句麗語の「城」ですが、「溝渚者句麗名城也。』『魏書』『東夷伝第三十・高句麗』と「水城郡本高句麗買忽郡。』『三国史記』卷三十五から高句麗語の三世紀、八世紀の「城」を表す語形が、それぞれ、*koo、*korのように再建されます。これはその後の朝鮮語に一切の反照形をもちません。高句麗語は少なくとも渤海滅亡の後は地球上から消滅したのだと考えられます。

百濟王族語の「城」は「悅城県本百濟悅己郡。』『三国史記』卷三十六その他から、*_レが再建されています。この語はその後の朝鮮語に一切の反照形を持ちませんが、一方で倭語に借用され、キ（城）、ミツキ、シラキ、オクツキ（奥つ城）、キヅク（築く）などにその語形を留めています。キヅクは「城キ」に動詞ツクが付いたものでツカは、あとで述べる情態言です。百濟王族語も百濟滅亡後あまり時を経ずに消滅したと考えられます。百濟王族も高句麗と同じく「夫余系」とされますが、少なくとも「城」の語形は全く異なります。

朝鮮半島における「城」を表す倭語は「吾離牟盧国」『魏書』『東夷伝第三十・韓』『白模盧城』『広開土王碑文』四一四年や、一九九八年に発見された「蔚州鳳坪新羅碑」の「居

伐牟羅」に見られる地名に含まれる「牟盧」、「模盧」などが、『梁書』「諸夷伝」の「其俗呼城曰建牟羅」の「牟羅」と同定され得ると考えられることから確認されます。南豊鉉先生は「耽牟羅(康津)」を加え、古代韓国南部で「牟羅」が「城や防衛の要塞のための集落を意味する語として用いられた」とされます¹⁵⁾。河野六郎先生は、前掲諸論文でこれを「山」を表す語(「紀」古訓:ムレ)から意味変化して「城」の意味になったと推定しておられますが、私は「集落」を表す倭語「ムラ」であると推定しました¹⁶⁾。整理すると次のようになります。「①これらの示す語の語形は *mura と再構されるが、韓語としては解釈され得ず、ヲス(統治する)・ヲサ(長)、ナフ(縋う)・ナハ(繩)、ツル(連れる)・ツラ(列)、タム(廻める)・タマ(玉)、ツク(築く)・ツカ(塚)のような、用言語幹末母音 \sim ヲの交替による「ムル(群れる)」の「情態言」と解し得る。②しかしながら「類聚名義抄」の村(Ⅱ類)のアクセント(高低)と「牟羅」の古韓音の声調の推定調値(低低)とが合致しない。③現代朝鮮語で村を意味する「마을」の一五世紀語形は *mavarh*(低低)であり、古代語週及形は *masarh となり倭語 *mura* とは一切関係のない語である。④一五世紀朝鮮語には「群れ」を意味する *mur*(高)が存在するが、派生接辞 *-a* の存在は朝鮮語史において確認されず、また、*mur* の古代語週及形は *mur とするはず¹⁷⁾である。」

もし『三国志』韓伝に類出する「牟盧」が後代の「牟羅」の週及形であったなら、倭王権が朝鮮半島に影響を及ぼす遙か以前の三世紀に、倭語集団が朝鮮半島南部に存在した証左となると考えられます。朝鮮半島南部から弥生系出土物が確認されていることを勘案すれば、九州から倭人が対岸に渡って活動していたことの痕跡と看做し得ます。倭人の、「城塞」に関する語を、借用語として韓系諸族が採用したと考えることは充分に可能であろうと考えています。朝鮮半島と倭の文物は、常に朝鮮半島から倭への方向で捉えられがちですが、言語接触を通じた相互作用が存在したと考えています。他にも「斯麻」で表記される古代朝鮮語の「島 *sima」(「紀」・セマ)も次のような音韻変化を経て現代朝鮮語の *섬* に至った、倭語からの借用語だと考えます。「sima > *sima (*の折れ) > *sim* (一五世紀語、語末母音脱落、代償延長) > *sein* (ソウル方言老年層) > *sim* (ソウル方言若年層)」。シマは「占む」の情態言で、日本語内部では「標野」のような単語家族が見出されるのに対し、朝鮮語内部で *섬* の単語家族を見出すことは出来ません。他にもこうした例はあると考えています。

次に韓系言語の城邑について見ますが、韓語内部の方言差について河野六郎先生は「川」を表す語について、整理すれば次のように述べています。「①加羅語で「江」を *kari > kai ~ kal* と称し、特に洛東江を *kara* と称しこれが

諸国の漢字文化受容について見ていきますが、その前に「韓」の名称について触れておきます。結論から言うと「韓」は中国語です。中国姓の「韓」に由来します。八世紀には「韓舎二大舍一」のように「韓」を朝鮮語の『韓』(大きな)に使う借字表記法が確認されますが、漢代以来、朝鮮半島南部に居住した「韓」族は「魏略」逸文の「冒姓韓」に見られるように「韓」氏に由来するものです。何よりもこの呼称が中国側からのものであり、そう呼ばれた韓語系言語の話し手が漢字を使いこなすようになるのはずっと後のことであることを確認する必要があります。「韓」が韓姓に由来することは朝鮮時代の知識人にとつては常識であったようで、一九世紀初に刊行された權文海『大東韻府群玉』という百科事典的な書物の「韓」の個所にも「冒姓韓」が引用されています。

さて四世紀の初めに楽浪・帶方郡が滅亡し、朝鮮半島の行政に口語中国語が使用される契機は失われました。高句麗は三七二年に太学を設置し、貴族子弟の教育を始めます。一方で西晋滅亡後も佟寿のような中国からの亡命者集団が高句麗には何度も来ており、また高句麗支配化でも中国王朝を思慕する集団が高句麗に存在したことから、高句麗国内の中国話者集団が消滅してしまっただけではなく、高句麗は彼らの力を借りつつ漢字を使用するようになっていったと考えられます¹⁹⁾。

四一四年の「広開土王碑文」は、色々議論がありましたが、正格漢文で書かれたと見て差し支えありません²⁰⁾。しかし、その数十年後に建造された五世紀後半と推定される「中原高句麗碑」(一九七八年発見、忠州)には明らかに「変則漢文」が認められます。有名な箇所は次の文です²¹⁾。

「大位諸位上下衣服来受教」

文意は「太位諸位上下は衣服を来て受けとれと(王)が教した」と考えられ、明らかに中国語の語順と異なります。この漢字文を言語学的にどう見るべきでしょうか。純粋に論理的には次の三通りの可能性があります。①このように話された中国語を文字に記した、②高句麗語ないし濊語、韓語などの現地語で訓読された、③特に何語かを記録したのではなく漢字を用いて意図を伝達したものである。①は、碑文とは何らかの音声言語を基にしたものである、という非漢字圏での言語資料のありようからすれば当然考えられてしかるべきですが、まずその可能性はありません。元代にはアルタイ的な語順を持つ中国語を記した金石文が確認されますし、ドゥンガン語や中国語西北諸方言、五屯話(青海省の五屯人の言語。声調はなく、語彙の多くは中国語に由来するが、語順はチベット語式)にはアルタイ的な語順の中国語変種が数多く存在します。五屯話には、次のような例が観察されます。「私はあなたより二歳年上だ」というのを、もし漢字で書けば(実際には漢字を使用せずチベッ

ト文字を使用していますが)「我你看的話兩歲大哩。三、わたし、あなた、見たら、二歳、大きい」と言います。標準的な中国語なら「我比你大兩歲。」となります。しかし、五世紀の忠州でそのような中国語が話されていたと考えることは不可能ですし、また、話し言葉を文字化する、という習慣は古代にはありませんでした。さらに、現在までに知られる、いかなるアルタイ語化した中国語変種も(「主語1」「主語2十目的語十來十受」教)のようなアルタイ語型構文を示すことはありません。ですから、①の可能性はないでしょう。結局②か③と考えられますが、五世紀のこの段階で朝鮮半島現地諸語が漢文を訓読、あるいは漢字の訓読みをしていたことを示す証拠がないので、③であったと考えられます。

中国人が朝鮮半島における支配的地位を失ってから、百、百数十年を経て、現地王権が漢字を使用した時、一方で純粹漢文を書く能力を有しつつも、このような変則漢文を書き、石に刻んで残したという意味は極めて大きいことです。しかも、この碑は新たに高句麗の領域に組み込まれた忠州地域の新羅系新附高句麗人に告げる目的を持っていました。私はこうした変則漢文を「確信(犯)的中国語侵犯」と呼びました⁽²⁾。

五胡十六国にもこうした変則漢文の存在は確認されていないようですので、この中原高句麗碑が漢字圏における変

則漢文の嚆矢であると考えられます。広開土王碑文は恐らく中国語ネイティブの協力を得て書かれたものでしょう。中原高句麗碑は、中国語文法などお構いなしに石に刻んでしまったわけです。「確信犯」であるなら、何らかの信念に基づいた行為であるはずですが、あえて言えば、それは他の五胡諸国とは異なり、高句麗では漢字を「勝手に」使っても構わないという考えです。実際には、漢字漢文の知識がまだあまり深くない現地住民への内容伝達が主たる目的だったでしょうが、結果としてこの中国語侵犯がその後の朝鮮半島と日本列島における漢字使用を決定づけたという意味で、言語学的に極めて重要な資料であると考えます。漢字はもちろんめちやくちやくに並べられているのではなく、「現地語」の語順に従っていると考えられ、それを配列する過程で、少なくとも「頭の中」では、各漢字が、現地語の対応する「語」と対応、参照されたはずで、その結果として、ネイティブの中国語話者には想像も出来ないような漢字文が生成されたと考えられます。各漢字の現地語の対応する「語」との対応、参照こそが「字訓」が生成される根源的な契機です。正格漢文と変則漢文という使い分けは、後の新羅の「真興王巡狩管境碑」と他の変則漢文碑にも見られるもので、こうした書記言語の二重性の萌芽も五世紀の高句麗に見られることとなります⁽³⁾。

李成市先生は、高句麗で漢字受容のさまざまな試みがない

されて、それが新羅に伝えられたことを指摘していらつしやいます。高句麗において本来の中国語とは異なる漢字使用が試みられ、新羅は高句麗の影響下で漢字使用を始めたのであつて、中国から直接、漢字文化を受け入れたのではない。新羅が、音声言語としての中国語に直接接することなく漢字使用を始めたことについては、李成市先生の本を⁽²⁴⁾参照ください。

この点で百済は南朝と直接交流していますし、高句麗は中国との頻繁なやりとりの中で中国語に日常的に接する機会を持ち得たわけです。資料に新羅碑文の例をいくつか示しました。「蔚珍鳳坪里新羅碑」(五二四年)には「若此省皆罪於天」「丹陽赤城新羅碑」(五四五年+α)には「更赤城烟去」のように、動詞「省」や「去」の前に目的語「此」「赤城烟」のような目的語が置かれている例が多く知られています。三国期時代の資料のうち、年代が確実な、新羅語形態素部分を表記したとも考えられる例は「南山新城碑」(五九一年)です。

「辛亥年二月廿六日南山新城作節如法以作後三年崩破者罪教事為聞教令誓事之」

河野先生は「辛亥ノ年二月廿六日、南山ノ新城ヲ作りシ時、法ノ如ク作ル。後三年、崩破スル者ハ罪セシメラルコトト聞カセラレ、誓ハシムルコトナリ。」と読んでおられ、南豊鉉先生は、同じ文言を、「…作るとき、もしも(築城)

の法に従つて作つたのち三年以内に崩破するようなものならば、罪を与えることとし奏聞せよとの教令に従つて誓うものである」のように「如」と「法」を分け、「如」を「もしも」の意味に解しています。いずれにせよ、この文が新羅語で読まれていたことは疑いを容れません。

一方で百済、高句麗の金石文には固有名詞を除けば、二〇〇三年に話題になつた百済詩歌木簡「宿世歌」も含め、現地語の形態素を表記した例は存在しないと私は考えています。つまり、それらは変則漢文ではあつても、吏読文であると断言することは出来ないと考えます。南山新城碑は、しかし新羅語形態素の音形を特定することは出来ません。高句麗、新羅、倭の金石文に見られる文末マーカーの「之」に新羅語語尾の語末語尾¹⁵ (現代語「¹⁶」)を指定するなどの試みは慎むべきだと考えます。

やはり音借字ではないのですが、より後代の吏読に近い形態が現れるのが、近年発見の「月城塚字木簡」です。年代は七世紀前半と推定されていますが、当時までの漢字圏中恐らくは最も中国語の語順を無視した漢字文の一つであると思われる。「大鳥知郎足下万拜白々／経中入用思白不雖紙一二斤／牒垂賜教在之 後事者命尽／使内」。これは「大鳥知郎の足下で常に拜んで、次のようにお願い申し上げます。経で必要となる紙を、たとえ白紙でなくともよいので、一二斤買いなさい、という牒を垂れ賜え」という命令

がありました。後のことは命令の意を十分に察した上で処理して下さい。」といった意味に解釈されています。²⁶⁾ 稲荷山鉄剣銘以来議論を呼んだ「月申」は正則漢文ですが、「經中入用」の「中」は明確な吏読と認められます。「中」は朝鮮時代には *ahai* と読まれ処格（〜に）、現代語の *에* に相当する助詞です。訓借字ですが、後代吏読と同じ語尾が確認される上、「〜に必要である」ということを「中」で表す用法は中国語には存在せず、その点で上の「以」「者」以上に吏読的です。「使内」は *pa:ri* と読み、「処理する」の意味の吏読として十九世紀まで用いられました。先ほどの『儒胥必知』の「コピ」を「覧ください」。「使内白如乎 *파리올다온*」と書いてありますね。また、後で述べますが、「白不雖」の「不雖」を **antur həkwa:ni*、今のハンゲルの綴りに直せば「안디울 하과디」^{안드울 하과디}と読んだ可能性があると考えています。いずれにせよ、これは新羅語で音声化されることを前提にした吏読文であることは明白です。

「音借字」を含む明らかな吏読文は統一新羅以降に頻出するようになります。「新羅華嚴経写経造成記」（七五五年）の例を示します。

〔第二法界一切衆生皆成仏欲為賜以成賜乎〕

南豊鉉先生は「第二に法界の一切衆生がみな成仏したいとなさることで作られたのだ」と解釈しておられます。「欲為賜以成賜乎」は (*ha*) *koa hsa:na:ro i:ru:son* と読まれて

いますが、「平 *mi*」は部分的音借字です。

漢字が完全に新羅語表記のためにも使用される文字になつていたことが確認されます。漢字が中国語以外の言語を表記するのに積極的に用いられるようになったのは新羅においてであつたと言ふことが出来ます。音仮名は、中国人による外国固有名詞表記や梵語音借語などと連続的な漢字の表音的用法ですが、新羅の吏読は、それらとは次元を異にする漢字の使用法で、これをこそ借字表記法と呼ぶことが出来ます。

文献資料のみならず、近年発見が続く金石文、木簡などの出土資料には多くの人名、地名、官名など固有名詞が記され、現在まで多くの研究があります。ただ後代の朝鮮語の反照形に繋がる形態素抽出は困難です。古字音、字訓の再構研究が鍵となります。慶州雁鳴池木簡の統一新羅木簡に現れる、現代語の外 *오리*（エイ）に比定され得る「加火魚 **kappu:ri*」、現代語の外 *醢*（*치*）に比定され得る「助史 *tes*」のような一般名詞の例もありますが、日本木簡の用例の豊かさには比較すべくもありません。「火 *pa:ri*」は「伐」や新羅国字と考えられる「炆」と音通します。史書には「酒 **supur*」^{supur} Ⅱ 角 **supur*」^{supur} 「多 *han*」^{han} Ⅱ 干 **kan*」^{kan} のような訓や音の音通が示され、どの例からも、新羅では明らかに単独漢字の「訓読み」が行われていたことが知られます。

私は六世紀には新羅で漢文テキストが訓読されていたと

考えます。上で見たような文字資料は「書いたもの」、いわば出力系に属するものです。出力には入力が行先しなればなりません。ですから、新羅論語本簡も新羅語で訓読されていたはずです。『三國史記』卷四十六の薛聡伝の「以方言誦九經、訓導後生。至今學者宗之。」は、薛聡に仮託されていますが、漢文訓読はずっと早い時期から行われていたと考えられます。

ちなみに、統一新羅期、新羅人の漢文能力は向上します。また入唐して中国語とのバイリンガルになった僧を含む知識人も多くなります。円仁の『入唐求法巡礼行記』では、中国語・新羅のバイリンガル、日本語を含む三言語使用者に助けられたことが出て来ます。また山東半島に新羅人コミュニティが存在したことが記されています。しかし、新羅国内では新羅語で全ての漢籍仏典を訓読していません。また統一新羅時代には唐の長安の漢字音を新羅語の音韻の枠内で受け入れた朝鮮漢字音が成立します。この漢文訓読と漢字音成立が朝鮮半島の「対抗中国化」を齎したと考ええます。「中国から自立するために中国化する」という機制はベトナム史や朝鮮史研究でも言われますが、ここで言う「対抗中国化」は、言語的な側面についてです。全ての中国語テキストに自国語の要素だけでアクセスできるということとは、「中国語話者化せずに、口語中国語を学習せずに、中国文明にアクセスできる」ことを意味します。延

辺朝鮮族自治州の都市部の朝鮮族若年層は、朝鮮語と中国語のバイリンガルですが、彼らは例えばこのような文を発話します。「니 아 가 드 미 스 바 캐 트 어 는 아 니 야」ニ ア ガ ド ミ ス バ ケ ト ア レ ン ア ニ ヤ。前中は朝鮮語延辺方言、後半は中国語ですが、見ていると、朝鮮語部分を発話する時は朝鮮族の、後半は中国人の「顔になって」発話されます。

こうした現象を言語学でコードスイッチングといい、バイリンガルに起きる発話現象です。こうしたバイリンガルの次の世代は、その土地の優勢言語のモノリンガルになっていきます。唐代山東半島に居住した新羅人の二世三世にも同様のことが起こっていたはずで、また、もし、新羅が唐の直轄地になって唐の行政を直接受けていたら、恐らく朝鮮語は今日に伝わらなかつたはずで、漢字音の成立は、全ての中国語の語彙を自言語に変換して「借用語」にする装置です。ルー大柴という、英単語を異様に多用する芸人がいますが、日本人全員が彼のように英単語を混ぜて話すようになっても、それが「カタカナ語」である限り、決して英語話者化しないと同じことです。さいわい新羅国内では新羅語モノリンガルが新羅語で漢籍を読み、新羅漢字音で借用語を受け入れる機制を保持し続けたため、中国語化は起こりませんでした。

二〇〇〇年七月に韓国で角筆資料が発見され、二〇〇二年には大谷大学で、新羅僧元曉所撰『判比量論』（八世紀

新羅写本) から角筆口訣が発見され話題を呼びました。ただ、いまだ解釈と賛否が安定していないこうした羅代口訣資料にはここでは触れず、郷歌を瞥見した後、麗代の釈読字吐口訣を中心に見ていくことにします。

記録されたのは一三世紀末ですが、一然『三国遺事』に新羅時代の「郷歌」十四首が残されています。「郷札」と呼ばれるその表記法は新羅吏読文の延長線上にあります。日本の万葉集歌、記紀歌謡と比され得るが以下のような違いがあります。「①八世紀以前の歌の数・万葉集歌だけで四千首以上であるのに対し、新羅郷歌は十三首。九世紀のものも一首あり、計十四首のみ。②夙に記紀歌謡には全面音仮名表記があるが、郷歌は訓借字中心である。③このため、記紀歌謡、万葉集歌は韻律が分かり多くの語の語幹部分の音形を知り得るが、郷歌は韻律が不明である上、語幹音形は後代形からの推定であり、音形が再構されない部分を膨大に含む。多くの個所が未解説。④万葉集歌、『紀』の歌謡は伝承されたが、郷歌は九世紀の「処容歌」を除いて伝承が途絶えた。郷歌の本格的な研究は小倉進平博士から始まる。」

郷歌は諸家の解説の一致しない部分が多いのですが、珍しく諸家の解釈がほぼ一致している月明師(七四二～七六七年)「祭亡妹歌」の一部を示します。

「於内秋察早隱風未此矣彼矣浮良落戸葉如 一等隱枝良

出古去奴隱処毛冬乎」

下線部が新羅語を表記したものです。金完鎮先生は一五世紀語形で

「*nau kazar irum paryamai injei tienpei ptumpeitir nip kat hatan kacira nako kamon kot notarontia*」と解説しました。

現代語にそのまま訳し、日本語訳を附します。

「어니 가을 이른 바람에 이에 저에 떨어질 잎 같이 한 가지에 나고 (도) 가는 곳 모른다」

ある秋の(まだ) 早い風に あちこちに舞い落ちる葉のように同じひとつの枝に生えても 行く先は分からないのだ」

「祭亡妹歌」は死んだ妹を悼む歌です。木枯らしにはまだ早い秋風に舞い散る葉のように、同じ親から生まれた兄妹でも、(死んで) 行く先は分からないという内容です。

現代語の分かる方のために、説明します。「於内」の現代字音は 어니 ですが、万葉仮名の音仮名のように用いられて現代語の 어니 (どの、或る)に相当する語を表します。「秋察」は全体で 가을 を示します。 가을 の古語は *kazari* (古代語週及形 **kaseiri*) で zah - sah の部分を「察」(現代字音は 찰)で示します。「早隱」は現代語の 이른 、 이르다 (早い)の連体形で、「隱」は 늘 、 은 を表すのに使われます。「風未」は現代語

의바람(ハラム)を書いたもので、「未」が口(ク)に当たります。助詞の付かない「風」は「風音」と書かれ、「音」は의바람(ハラム)を示します。此矣彼矣は이에저(イェ、チョ)で「矣」が예(エ)を、「浮浪落戸」は全体で現代語の떨어질(トロッヂル)に相当します。「尸」の現代字音は시(シ)ですが、借字表記法では、現代語의먹을(モク、ウル)コ(食べるもの)や갈사람(ガル、サラム) (行く人)のような未実現連体形の-리(リ)ㄷ을(ウル)を示すのに使われます(理由は後で述べます)。「葉如」は訓読みして잎갈(イプ、カ)。「一等隱」全体で現代語의한(ヒトツツ)です。現代語では「ひとつ」は하(ハ)、「ひとつつ」は한(ハン)ですが、高麗以前ではそれぞれ、*hahanah、*hahan、*hahanだつたと考えられており、仮名書き高麗歌謡資料『二中曆』に「カタナ」、「鵝林類事」に「河屯」でそれぞれ出ています。*hahanah、*hahanを経て一五世紀にはhamahとなります。現代語で「ひとつつもない」のように強調している時、한하(ハン、ハ)と言いますが、これは古語の面影を残した由緒ある言い方です。「枝良」は가지(カジ)에、借字表記法で「良、良中、中」は助詞の에(エ)に当たります。「良」は用言に付くと連用形の아(ア)어(オ)して)を表します。「出古」は나(ナ)고(出で)、「去奴隱」は現代語의가(カ)는(行くところ)、「奴隱」で現代語의(イ)に相当するものを表します。「毛冬乎丁」は現代語訳すれば모(モ)리(リ)는(毛)은(冬)은(乎)은(丁)で、最初の「毛」は音借字で最初の音節의(イ)を表すとお考え下さい。

こうした郷歌を表記するための郷札は未解説部分が多かったのですが、一九七三年に高麗漢文訓読資料が発見されたから一五世紀語と新羅語との間に繋げられる要素が発見されるようになりました。次にその話をします。

一九七三年、忠清南道瑞山文殊寺金銅仏胎内から『旧訳仁王経』が発見され、朝鮮半島にも「漢文訓読」が存在したことが初めて明らかになりました。その後、多くの訓読資料が発見され、南豊鉉先生の口訣学会を中心に研究が大きく進展します。二〇〇〇年七月には、高麗時代角筆訓点資料が発見され研究がいつきに進みます。今回覧中の藤本先生編の本に呉美寧先生の論文が入っていますが、現在までの資料と研究状況についてはこれが最も詳しいものです。訓読を韓国では積読と呼びます。角筆を含む訓点には、資料に見られるように墨や角筆で片仮名のような漢字の略体、返り点などを記入したものを、これを韓国では字吐積読口訣といいます。それから日本のヲコト点のように漢字の枠目に点を振ったものを、これを点吐積読口訣といいます。字吐積読口訣の読み方は資料をご覧ください。ここでは、南豊鉉先生がご自身の所蔵本について詳細に研究された『瑜伽師地論』卷廿から分かる重要な点を見ます。片仮名のような略体口訣字は元の漢字に直して示します。まず「応」の字は必ず「音叱」ms(ya-)と訓読されます。「音」はㅁ、「叱」はㅅを表す音借字です。八世紀郷歌であ

る「安民歌」の「太平恨音叱如」に出て来る「音叱くすべき」が高麗時代にもあったことが分かります。一五世紀には *omsta* (すべきだ) があります。現代語の「*o*ムセ」するからね」にも繋がる朝鮮語史において重要な形態素です。

また、

「此失隱無叱果」**「雖」斗**「一三、一五一—一九

失 *in aps-koatu*

이 失 *은 韻과 두*」

のように「雖」は必ず返読されます。「失隱」は「失 *은*」の「隱」は「*く*は *은*」も表します。「無叱」の「叱」は韻の *を*、「果斗」は *과 두* (現代語では *어 도*) を表すと考えられます。一五世紀の諺解(ハンゲル記)では「*pirok* たとえ」のような副詞が先行し得ますが、釈読口訣では「*koatu* くしようとも」を伴って副詞なしに返読されます。先ほど、月城塚字木簡の「白不雖」の「不雖」を「*anur hakatu*」、今のハンゲルの綴りに直せば「*안을 하과 두*」と読んだ可能性があると、言ったのはこうした高麗訓読から推測されるものです。

最後に郷札と高麗釈読口訣に共通して見られる連体形について見ることにします。^③

郷歌でも高麗釈読口訣でも共通して、連体形語尾は「隱 *나*」**「*을*」**「*은*」**「*을*」**で表されます。

「隱」は「*く*は」を意味する現代語の「*nun/in 은*」を *은* を表すのにも使われます。「*く*を」を意味する「*in/을*」は一貫して「乙」を用います。先に見た祭亡妹歌の「早隱 *in*」**「*이*은」**や「慕竹旨郎歌」の「去隱春 *ka pon*」**「*간 봄*」** 過ぎ去った春」が郷歌の例です。同じ歌には「慕理尸心未 行平尸道尸」がありますが、これは「*kin/in mazam-in nie-o-r kih*」、現代語の綴りにすれば「*그릴 마음에 너을 길慕う心に行く道*」と解読されています。高麗釈読口訣の例は挙げませんが、全て「隱」**「尸」**に起源する文字で連体形が示されます。

「尸」がなぜ「*is*」を表すのでしょうか。橋本万太郎先生は兪昌均先生との共著の論文で、この用字が、漢字の上古音に由来することを明らかにしました。^④ 上古漢語では語頭に複数の子音が立つことが出来ましたが、「各」「洛」は「各」を共通の諧声符にする形声字ですが、上古音は **lak* と再建されています。それが中古音には「各 *kak*」と「洛 *lak*」になったと考えられます。「尸」は「屍」と「履」に共通しますが、**l* のような複声母を指定できません。「道 *kih*」も「道尸」と書かれていますので、「尸」は「*く*+摩擦音」を表記するのに用いられたと考えられます。これは、漢代以前の古音が借字表記法に使われていることを示す例です。一方、「*く*を」を意味する「*in/을*」は一貫して

「乙」が用いられますが、「乙」の中古音は「*yɛt」です。音節末音の y が ɛ に変化するのは少なくとも唐代以降ですから、「乙」の借字の音は中古音より後の音相を反映しています。このように借字表記法は漢字音のさまざまな時代層を混在させています。「只^ㄹᄃᆞᆫ」なども中古音以前の音の反映です。

次に連体形の機能を見てみます。高麗釈読口訣の連体形は、一五世紀以降の朝鮮語と異なり、連体修飾機能の他に動名詞の機能を果たします。

「三種雑染 相應為隱 有叱多二〇、二三一一、二一〇六 三種雑染 相應 hən i: ɣa 三種雑染 相應したの(が) ある」現代語の綴りに直せば「三種雑染 相應한 있다」となります。現代語であれば、「三種雑染 相應한 것(이) 있다」のように、「것もの」という名詞を補わなければなりません。連体形が連体修飾機能しか持たないためです。高麗釈読口訣には、連体形に直接格助詞がついた、現代語形で言えば、「한을^을したのを」「한의^의したの」「할도^도するの」のような例が大量に出現します。このことは言語類型論的に極めて大きな意味を持ちます。

東北ユーラシア諸語は連体形の機能によって次の二つの類型に分類されます。「連体形が動名詞の機能を兼ね備える言語…アルタイ諸語、日本語」と「連体形が連体修飾機能のみをもつ言語…一五世紀以降の朝鮮語」の二つです。

現代日本語も連体形はそのまま助詞を付けられます。「すると同時に」「泳ぐにはまだ早い」のように。この意味で高麗以前の朝鮮語の連体形はアルタイ諸語、日本語のタイプであったことが分かります。

郷歌には、動名詞から更に「出動名詞(動詞の動名詞から派生した名詞)」として連体形が使われている例が見られます。いずれも八世紀以前の歌の例です。「禱千手観音歌」の「於冬矣用屋戸慈悲也根古」と「風謡」の「哀反多羅」です。

「於冬矣用屋戸慈悲也根古」は「aturai psumor 慈悲 ja khimko」と解読されており、現代語に直せば「어디에 竺을 慈悲어 큰고どこに用いる慈悲とて大きいか(大きいことか)」となります。「よー고」は名詞に直接付く疑問詞疑問助詞で、現代慶尚道方言老年層の「이기 무신^{이키 무신} 雀^{チエツコ}고? これは何の本だ?」の「よー고」に残っています。「큰 大きいこと」に疑問助詞「요ー고」が付いたものであり、一五世紀には「nkoー고」全体が疑問語尾化しています。

「哀反多羅」は「sarvan haira」現代語にすれば「[^{어디}어딘 해라(당도다) 哀しい人が多いなあ」となります。金完鎮先生は「哀反」を「哀しい人」と解しています。現代語で言えば、「슬다 哀しい」に*안／언の付いた*슬언という形が想定されています。*안／언という形は

格漢文で刻まれたものになりました。また、一七世紀以降、朝鮮語はハンゲルのみで書くのが普通になりました。朝鮮時代後期には、「漢字は正格漢文のための文字」、「ハンゲルは朝鮮語を書くための文字」という二極化が完了していました。この点、日本語は、古代朝鮮半島の借字表記をヒントに漢字を日本語表記に「濫用」しつつ、結果として漢字を使い続けることになりました。ハンゲル専用は一七世紀以来の伝統でしたが、漢文を止めたことによる過渡期的な状態として二〇世紀の漢字ハンゲル混用の時期があったと考えられます。そして最初に申しましたように朝鮮半島における漢字使用の終焉を私たちは目の前にしているのだと考えます。「借字表記法」を続けている日本語人から見るとその景色は両国の言語文化の差異を一入感じさせます。

以上で私の話は終わります。
ご清聴、どうもありがとうございました。

(一)

巻末資料

「高句麗語」と日本語の類似

Beckwith, Chrifter I. *Koguryo The Language of Japan's Continental Relatives - With a Preliminary Description of Archaic Northeastern Middle Chinesense, second edition,*

Brill, Leiden/Boston, 2007より cognate word とされる語の一端。河野六郎 (1993) に従えば「濊語」形態素。

Koguryo : Old Japanese

*ha [廻]	foot : a (足)	see: agaku
*kapi [甲比]	cave, cavern, hole : *kapi (峽)	
*i [伊]	enter : i-ru (入)	
*kati [加知]	east : *kati (東風)	
*kawm [功(木)]	bear : kuma (熊)	
*kir [斤]	tree, wood : ki (木)	
*ku [仇]	child : *ko>ko (子)	
*kuar [骨]	yellow : ku (黄)	kugane (黄金)
*kotsi [古次]	mouth : kuti (口)	
*kosi [古斯]	river-deer : kuzi (獐)	
*mey [買]	water, river : mi (水)	
*mir [密]	three : mi (三)	
*utisi [于次]	five : itu (五)	
*nan (-in) [難(隱)]	seven : nana (七)	
*tak [徳]	ten : tawo (十)	
*osiyam [烏斯含]	hare, rabbit : usage (兔)	
*namey [内米]	rough water : name (波)	
*namur [乃勿]	lead (metal) : namari (鉛)	
*tan [旦]	valley : tani (谷)	

*puk (-si) [伏 (斯)] deep : *poka (深)
*sap'iy [沙非] red : sabi (錆)

註

- (1) 「小倉進平博士原稿『語彙―新羅及高麗時代』」学習院東洋文化研究所『調査研究報告』六一、二〇一七年。
- (2) 藤本幸夫編『日韓漢文訓読研究』勉誠出版、二〇一四年。
- (3) 金文京『漢文と東アジア』岩波新書、二〇一〇年。李成市『東アジア文化圏の形成』山川出版社、二〇〇〇年。
- (4) 伊藤英人「『蛙蛇獄案』吏読文の一分析」朝鮮語研究会編『朝鮮語研究』七、ひつじ書房、二〇一七年所収。
- (5) 伊藤英人「講経と読経―正音と読誦をめぐって」『朝鮮語研究』二、ひつじ書房、二〇〇四年所収参照。
- (6) 河野六郎「百濟語の二重言語性」『朝鮮の古文化論讀―中吉先生喜寿記念論文集―』中吉先生の喜寿を記念する会編、国書刊行会、一九八七年所収。
- (7) 河野六郎「三国志に記された東アジアの言語および民族に関する基礎的研究」平成二・三・四年度科学研究費補助金一般研究(B)研究成果報告書、東洋文庫、一九九三年。河野六郎「朝鮮方言学試攷―「鋏」語考―」『京城帝国大学文学会論纂』第一一輯、東都書籍、一九四五年、『河野六郎著作集2』平凡社、一九七九年所収。
- (8) 礪波護、武田幸男『隋唐帝国と古代朝鮮』中央公論社、一九九七年。
- (9) 李成市「平壤楽浪地区出土『論語』竹簡の歴史的性格」『国立歴史民族学博物館研究報告』一九四、二〇一五年所収。
- (10) 谷風主編『辞書集成』團結出版社、一九九三年。
- (11) 劉君恵『揚雄方言研究』巴蜀出版社、一九九二年。
- (12) 周振鶴・游汝傑著、内田慶市・沈国威監訳『方言と中国文化』光生館、二〇一五年。
- (13) 前掲河野六郎一九九三年論文。
- (14) 森博達「稲荷山鉄剣銘とアクセント」小川良祐他『ワカタケル大王とその時代』山川出版社、二〇〇三年所収。
- (15) 南豊鉉「居伐牟羅斗 耽牟羅」『耽羅文化』一三三、시간의 물레、二〇〇三年所収。
- (16) 注(6)の河野論文及び伊藤英人「朝鮮半島における言語接触―中国庄への対処としての対抗中国化―」『語学研究所論集』一八、東京外国語大学、二〇一三年所収、伊藤英人「古代朝鮮半島諸言語に関する河野六郎説の整理」二〇一六年九月一八日、国際日本文化研究センター「日本語の起源はどのように論じられて

- きたか」第四回共同研究会報告参照。
- (17) 河野六郎「一九四五年論文参照。」
- (18) 二〇一三年、二〇一六年拙論参照。
- (19) 李成市「古代朝鮮の漢字文化」国立歴史民俗博物館『文字がつなぐ―古代の日本列島と朝鮮半島』二〇一四年所収、井上直樹「朝鮮三国の金石文」高田時雄編『漢字文化三千年』臨川書店、二〇〇九年所収、三崎良章『五胡十六国』東方書店、二〇一二年所収他参照。
- (20) 権仁瀚「広開土王碑新研究」博文社、二〇一六年参照。
- (21) 南豊鉉『吏読研究』太学社、二〇〇〇年参照。
- (22) 二〇一三年拙論参照。
- (23) 井上直樹前掲論文参照。
- (24) 李成市二〇〇〇年参照。
- (25) 河野六郎「古事記に於ける漢字使用」『古事記大成(言語文字編)』平凡社、一九五七年所収及び南豊鉉二〇〇〇年参照。
- (26) 市大樹『飛鳥の木簡』中公新書、二〇一二年。
- (27) 南豊鉉二〇〇〇年参照。
- (28) 橋本繁「沈没船木簡から見る高麗の社会と文化」小倉慈司『古代東アジアと文字文化』、同成社、二〇一六年所収参照。
- (29) 金完鎮『郷歌解読法研究』서울대학교출판부、一九八〇年。
- (30) 南豊鉉『瑜伽師地論』釈読口訣の研究』太学社、一九九九年。
- (31) 伊藤英人「古代・前期中世朝鮮語における名詞化」『東京外国語大学論集』八五、二〇一二年所収参照。
- (32) 兪昌均・橋本万太郎「郷歌表記用字の上古的側面―특히「尸」의 音価와 그 淵源에 대하여―」『新羅伽耶文化』第五輯、大邱、一九七三年所収。
- (33) 南豊鉉『古代韓国語研究』시간의 물레、二〇〇九年。
- (34) 二〇一七年拙論参照。